

四国中央市自転車活用推進計画 概要版

令和6年7月 四国中央市

■計画策定の背景及び目的

本市では「四国中央市立地適正化計画」において、「誰もが利用しやすく、多様な都市機能を結ぶ公共交通ネットワークを構築する」基本方針の実現に向け、コンパクトなまちづくりとネットワークの充実を図る上での施策として「四国中央市地域公共交通計画(令和3年5月)」を策定し、自動車交通のみならず、鉄道・バス等の公共交通のネットワーク充実・交通結節点の強化を進めています。

自転車活用については歩行者や自転車などに安全・安心でやさしい都市基盤の整備を図ることに重点を置き、自転車ネットワークの充実を図ることで、利用促進に繋げていくこととしています。

このような中、国においては平成29年の「自転車活用推進法」の施行に伴い、平成30年6月に「自転車活用推進計画」が策定されました。これを受け、愛媛県では愛媛県自転車新文化推進計画(平成31年3月)を策定しています。

こうした背景のもと、安全・安心でやさしい都市基盤の整備を基軸とし、市民の健康増進、サイクルツーリズムの推進、自転車活用による良好な都市環境の形成等の観点から「自転車活用推進計画」の策定を行うものです。

■計画の区域及び計画期間

●計画の区域

- ・四国中央市全域とします。

●計画期間

- ・令和6年度～令和9年度の4年間とします。

■基本方針と計画目標

【自転車活用推進に向けた課題】

- 安全で安心して通行でき、快適に利用できる自転車利用環境の確保
- 自転車利用のルール・マナーの向上
- 自転車を活用した健康増進や環境負荷低減
- 地域周遊など新たな観光振興の可能性

【自転車活用推進に関する目指す姿】

市民・来訪者が安全に快適に自転車を利用できるまち

【活用推進に関する目標】

- 目標1：安全・快適に移動できる利用環境の創出
- 目標2：誰もがルール・マナーを守る意識の醸成
- 目標3：自転車を活用したライフスタイルへの転換

■取組施策の概要

目標1 安全・快適に移動できる利用環境の創出

【評価指標】自転車走行空間整備延長
現 況： ーkm
目標値： 7km

【施策1-1】自転車ネットワークの整備
○自転車ネットワークの構築に向けた自転車走行空間の整備
（国・県・警察署・関係機関等との調整に基づき順次整備）



自転車道



自転車専用通行帯



車道混在

【施策1-2】まちづくりと連動した自転車利用環境の整備
○まちづくり事業と併せた自転車走行空間の整備
○都市計画道路等の整備と併せた自転車走行空間の整備
○ゾーン30等の取組み



ゾーン30が指定された道路



ゾーン30プラスのイメージ及び
道路管理者による物理的デバイスの設置

【施策1-3】自転車走行空間の適正管理
○ピクトグラム等の路面表示の適切な維持管理
○自転車走行空間における違法駐車車両の排除

【施策1-4】自転車等駐車場の維持管理・施設整備
○利用者ニーズ等を踏まえた適切な維持管理・運営及び整備



伊予三島駅南口駐輪場

目標2 誰もがルール・マナーを守る意識の醸成

【評価指標】自転車利用者における利用ルールの認知度
現 況： 69.2%
目標値： 75%

【施策2-1】世代や多文化共生に応じた交通安全教育の実施
○幅広い層を対象に隙間のない交通安全教育の実施
○外国人市民を対象とした交通安全教育への対応

■関川小学校交通安全教室



■スクエアドストレイトによる交通安全教室（神奈川県厚木市）



【施策2-2】放置自転車対策の継続
○放置自転車対策の継続

【施策2-3】自転車損害賠償責任保険の加入促進
○自転車損害賠償責任保険の加入促進



【施策2-4】自転車乗車用ヘルメットの着用促進
○ヘルメット着用指導・啓発活動の実施
○市独自の自転車用ヘルメットの購入費用補助事業の検討
■ヘルメット着用啓発チラシ



資料：警察庁 HP



資料：愛媛県 HP

【施策2-5】自転車の点検整備の促進
○自転車の点検整備の促進

目標3 自転車を活用したライフスタイルへの転換

【評価指標】日常生活の中で、健康的な乗り物として自転車を
利用したい割合
現 況： 30.4%
目標値： 35%

【施策3-1】自転車による環境負荷の低減
○モビリティ・マネジメントの実施
○自転車通勤の促進



【施策3-2】自転車を活用した観光の推進
○サイクリングマップの作成
○自転車関連イベント等の開催・支援
○新たな観光レンタサイクルの導入検討



【施策3-3】自転車による健康づくりの周知啓発
○自転車を活用した健康づくりについての情報発信
○自転車に関するイベントの開催

メッツ	3メッツ以上の生活活動の例
3.0	普通歩行（平地、67m/分、犬を連れて）、電動アシスト付き自転車に乗る、家財道具の片付け、子どもの世話（立位）、台所の手洗い、大工仕事、梱包、ギター演奏（立位）
3.3	カーペット掃き、フロア掃き、掃除機、電気関係の仕事・配線工事、身体を伴うスポーツ観戦
3.5	歩行（平地、75～85m/分、ほとんどの速さ、散歩など）、素に自転車に乗る（約9km/時）、階段を下りる、軽い荷物運び、車の荷物の積み下ろし、着づくり、モップがけ、床磨き、風呂掃除、庭の草むしり、子どもと遊ぶ（歩く/走る、中強度）、車椅子を押す、釣り（全般）、スクーター（原付）・オートバイの運転
4.0	自転車に乗る（約16km/時未満、運動）、階段を上る（ゆっくり）、動物と遊ぶ（歩く/走る、中強度）、高齢者や障がい者の介護（身支度、風呂、ベッドの乗り降り）、屋根の雪下ろし
4.3	やや速歩（平地、やや速めに約93m/分）、苗木の植栽、農作業（家畜に餌を与える）
4.5	耕作、家の修繕
5.0	かなり速歩（平地、速く約107m/分）、動物と遊ぶ（歩く/走る、活発に）

注：「メッツ」とは、運動や身体活動の強度を表す単位。（資料：厚生労働省）



【施策3-4】災害時における自転車の活用
○指定一時避難所への自転車の配備
○災害時における自転車活用の仕組みづくり

■施策の進め方

本計画で取り組む各施策の実施スケジュールは、下記のように設定します。

また、本計画で示した取組については、各関係者が連携して「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」による『PDCA サイクル』の考えに則り、取組の実施状況や効果について検証し、検証結果に基づいた見直しを行っていきます。

実施すべき施策		計画期間			
		R 6	R 7	R 8	R 9
目標１ 安全・快適に移動できる利用環境の創出					
施策 1-1 自転車ネットワークの整備		検討・調整・順次整備			
施策 1-2 まちづくりと連動した自転車利用環境の整備		検討・調整・順次整備			
施策 1-3 自転車走行空間の適正管理		継続実施			
施策 1-4 自転車等駐車場の維持管理・施設整備		継続実施			
目標２ 誰もがルール・マナーを守る意識の醸成					
施策 2-1 世代や多文化共生に応じた交通安全教育の実施		継続実施			
施策 2-2 放置自転車対策の継続		継続実施			
施策 2-3 自転車損害賠償保険の加入促進		継続実施			
施策 2-4 自転車乗車用ヘルメッ トの着用促進	指導・啓発活動	継続実施			
	市独自の購入費補助事業	検討	補助実施		
施策 2-5 自転車の点検整備の促進		継続実施			
目標３ 自転車を活用したライフスタイルへの転換					
施策 3-1 自転車による環境負荷 の低減	モビリティ・マネジメン トの実施	検討・実施			
	自転車通勤の促進	継続実施			
施策 3-2 自転車を活用した観光 の推進	サイクリングマップの作 成	検討・作成	配布・情報発信		
	自転車関連イベント等の 開催・支援	別子・翠波はな街道サイクリング継続実施 新たなイベント検討・開催・支援			
	新たなレンタサイクルの 導入検討	検討・導入			
施策 3-3 自転車による健康づく りの周知啓発	自転車を活用した健康づく りについての情報発信	検討	情報発信		
	自転車に関するイベント の開催	検討・順次実施			
施策 3-4 災害時における自転車 の活用	指定一般避難所への自転 車の配備	検討	順次配備		
	災害時における自転車活 用の仕組みづくり	運用			

〔発行／愛媛県四国中央市〕

四国中央市役所 経済部 観光交通課 〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
TEL：0896-28-6187（直通） FAX：0896-28-6242